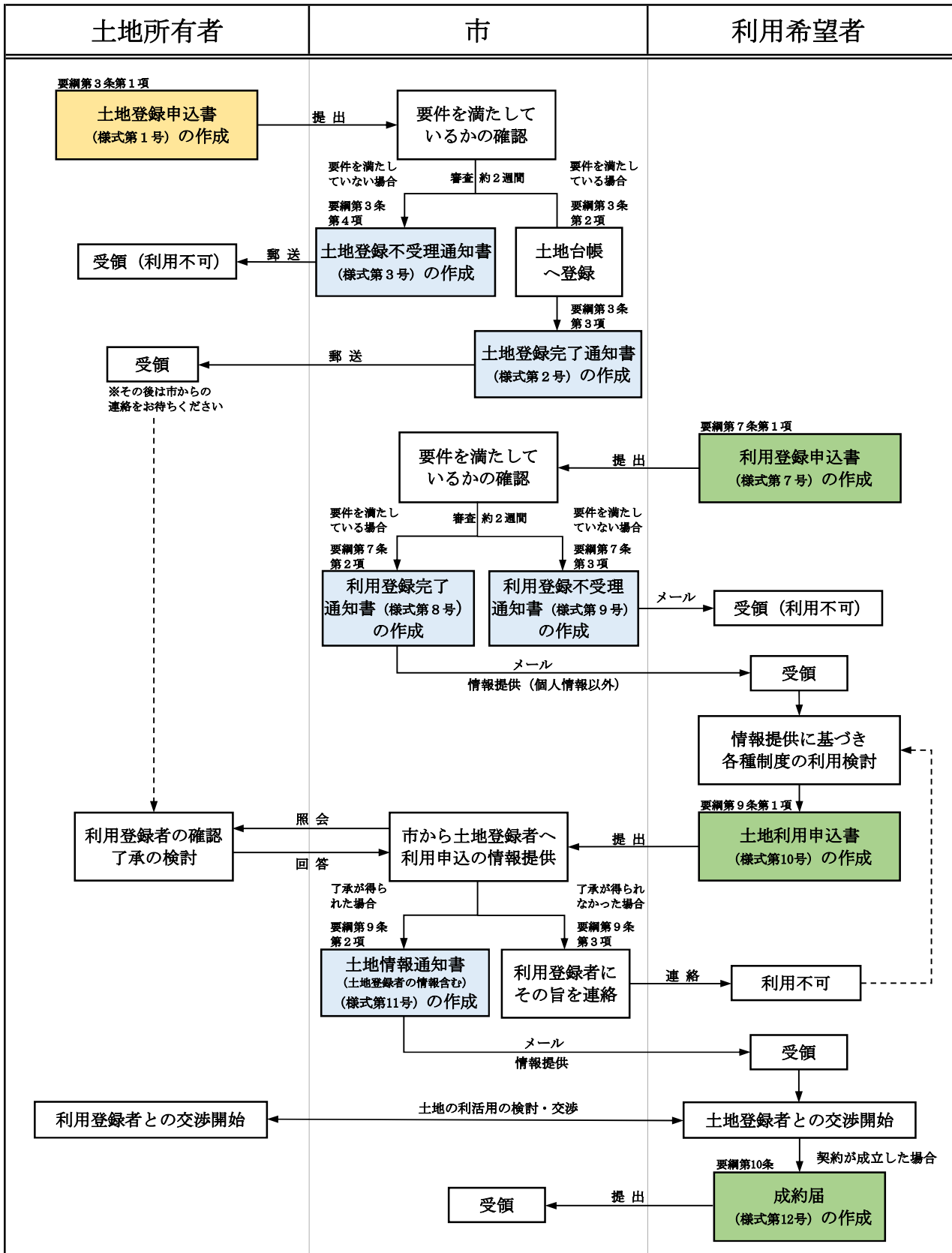


# 市街化調整区域土地バンク制度手続きフローチャート



流通業務等施設の建設、優良田園住宅・優良郊外型住宅の建設及び農業振興事業計画認定制度の活用促進に向け、安行神根地区及び木曾呂地区の市街化調整区域内で、土地の売却や賃貸借の意向がある土地所有者の方から市に対し情報提供をしていただき、その土地の利活用を希望する企業等とのマッチングを行う制度です。  
 なお、マッチング後は、市は関与せず各種制度の活用を目的に当事者間で交渉や契約等を進めていただきます。

**【問い合わせ】**

市街化調整区域土地バンク制度の手続きに関すること	都市計画課	☎048-242-6332	FAX 048-285-2003
流通業務等施設の建設に関すること	産業労働政策課	☎048-258-1619	FAX 048-258-1190
優良田園住宅・優良郊外型住宅の建設に関すること	住宅政策課	☎048-242-6326	FAX 048-285-2003
農業振興事業計画認定制度に関すること	農政課	☎048-259-7249	FAX 048-259-2622